

静鉄グループでは、交通運輸事業だけでなく、すべての事業において「安全・安心・快適のあくなき追求」を経営理念としております。

当社では2006年10月に「安全管理規定」を定め、輸送の安全を確保することが事業の最大使命であることを「安全方針」として、その行動の基本となる規範を「経営理念」「組織ビジョン」「スローガン」に示し、全社員が一丸となって安全輸送を実現するための取り組みを継続的にを行い、絶えずその見直しを図ることで安全輸送の維持・向上に努めてまいります。

(1) 安全方針

1. 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。また、現場における安全に関する声を真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全が最も重要であるという認識を徹底させる。
2. 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善(Plan、Do、Check、Action)を確実に実行し安全対策を不断に見直すことにより、全社員が一丸となって業務を遂行することにより絶えず輸送の安全性の向上に努める。また、安全性に関する情報については、積極的に公表する。
3. 輸送の安全の確保は会社における最重要事項であるという認識を徹底し、関係法令および本規程に定められた事項を遵守する。

(2) 安全行動規範

① 経営理念

安全・安心・快適のあくなき追求

静鉄グループの経営理念

② 組織ビジョン

矜持を胸に
私たちみんながこの街で
幸せになるために

安全輸送に徹するプロとして、誇りを持って業務に臨み、
自己実現と地域貢献を志す決意を表現しています。

③ スローガン

スローガン

- 一.我々は、
お客様が安心して乗車できるよう
「健康管理」「運転技能の向上」「規則の遵守」に努め
安全輸送を確立します。
- 二.我々は、
お客様が移動中の時間をより快適に過ごしていただくための
ソフト・ハード面のサービスを充実させます。
- 三.我々は、
お客様が目的地までスムーズに移動できるよう
利便性を追求します。

社員一人ひとりが仕事を通じて果たすべき社会的な使命を表現しています。

④ 輸送を確保するための重点施策

1. 輸送の安全確保に関する具体的な目標を定め、それを達成するための具体的な計画を策定し、的確に実行する。
2. 計画が的確に実施されているか、適時適切に内部監査を行い、是正措置又は予防措置を講じる。
3. 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報伝達、共有する。
4. 輸送の安全に関する教育および訓練の具体的な計画を策定し、これを的確に実施する。
5. 道路運送法第35条に規定する管理の受委託の実施にあつては、受託者及び委託者は相互に協力・連携し、一丸となって輸送の安全性の向上に努める。
6. 輸送の安全に関する費用支出および投資を積極的かつ効率的に行うように努める。